

緊急
開催

6月スタート 所得税・住民税

「定額減税」対応セミナー

従業員を雇用している事業所 給与担当者・個人事業主 必聴!

今年6月から、1人当たり4万円の定額減税がスタートします！
しかしながら、スタートが目前に迫り早急な対応が必要ですが、具体的な手続きはどうなるの…と分からない点も多いというのが実情ではないでしょうか。
そこで、定額減税について、制度の概要や具体的な給与計算実務の留意点について分かりやすくお伝えするためのセミナーを開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

●定額減税制度の概要

- ・定額減税の対象者と減税額
- ・所得の種類による実施方法の違い

●給与支払いにおける実務対応

- ・給与計算における留意点
- ・Q&A（事例紹介）、質疑応答

《とき》 6年 6月 4日(火) 14:30~16:30

《ところ》 鯉ヶ沢町商工会館 《受講料》 無料

講師

株式会社 応頼会計事務所 蛸名 哲治
蛸名哲治 税理士事務所 所長

昭和63年青森高校卒業。平成元年税務大学校卒業。青森・秋田・宮城の税務署勤務（主に法人税の調査担当）仙台区税務局勤務（課税総括課に従事）、消費税「軽減税率制度（説明会講師）」等にも従事、令和3年税理士登録。

[主催] 鯉ヶ沢町商工会
青森県商工会連合会

[申込先] TEL72-2376 / FAX72-6653

下記申込書に必要事項ご記入の上お申込み下さい

《6月4日 制度改正等の課題解決環境整備事業 セミナー参加申込書》

鯉ヶ沢町商工会 行 → FAX: 72-6653

切: 5月30日(木)迄

事業所名		TEL	
受講者名			
定額減税について お聞きしたいことがあれば ご記入をお願いします			

本申込書で得た個人情報、セミナー以外で使用いたしません。

※当日、体調が悪い方（発熱、咳、のどの痛み等）は参加をご遠慮くださいますようお願いいたします。